

平成31年度 鏡野町放課後児童クラブ入所児童の募集について

平成31年度に放課後児童クラブの利用を希望される方は、以下の内容により入所の手続きをお願いします。

1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍（予定）し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認めた児童。

※夏休み等期間限定の利用につきましては、定員に余裕があれば、夏休みは6月から、冬休みは11月から、春休みは2月から申請書の受付を行います。

2. 放課後児童クラブ名、実施場所及び定員

放課後児童クラブ名	実施場所	定員
南学区放課後児童クラブ	鏡野町古川50番地	120(予定)
香々美学区放課後児童クラブ	鏡野町香々美828番地	10
大野学区放課後児童クラブ	鏡野町円宗寺992番地3	60
鶴喜学区放課後児童クラブ	鏡野町下森原405番地	30
奥津学区放課後児童クラブ	鏡野町女原32番地8	15
富学区放課後児童クラブ	鏡野町富西谷245番地1	15
香北学区放課後児童クラブ	鏡野町真経730番地	10

3. 入所申込及び決定

提出書類	①利用申請書 ②就労証明書(両親とも必要です) ③緊急連絡先カード(申請書類は、保健福祉課・各放課後児童クラブ・各保育園・幼稚園にあります。)	
受付期間・場所	平成30年12月3日(月)～28日(金) 鏡野町保健福祉課 平日 午前8時30分～午後5時15分	各放課後児童クラブ 平日 午後3時～6時30分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分
入所の決定	平成31年1月下旬までに郵送で通知します。	

4. 開所日及び開所時間

曜 日	開 所 時 間
平日(月～金曜日)	下校時から午後6時30分まで
土曜日及び長期休業日	午前7時30分から午後6時30分まで

5. 閉所日

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの日
- (3) 8月13日から8月15日までの日
- (4) 台風等により小学校が朝から臨時休校となった場合
- (5) 午前6時30分までに警報が2つ以上発令されている土曜日・夏冬春休みの期間

6. 費用

内容	金 額	徴 収 時 期 等
学 童 保育料	月額 10,000円	月ごとに徴収させていただきます。 おやつ代、文具費等は利用料に含みます。 ※保育料の日割り計算はできません。
学 童 保険料	年額 3,600円	児童クラブ共済制度 (一財)児童健全育成推進財団 (傷害保険料3,600円)年度末に精算請求いたします。
その他	実 費	遠足等は実費を徴収させていただきます。

預金口座から振替納付も選択できます。

7. 利用の制限

- (1) 保護者が家庭で保育ができる状況になった場合
- (2) 伝染病感染症等で小学校に登校できない期間
- (3) 指導員の指導又は管理上の指示に従わない場合
- (4) 正当な理由がなく保育料を滞納した場合
- (5) その他管理運営上支障があると町長が認めるとき

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 子育て支援係 担当:木村 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

平成
30年度

第1回 鏡野町有線テレビ 放送番組審議会 10月18日開催

この審議会(中田和友 会長)は、町長の諮問に応じ、有線テレビの自主放送番組の向上、適正化について、調査・審議し、町長に対して答申することを目的に設置されています。

この日の審議会では、「かがみの情報局」と「いこう！やってみよう！教室体験」の2番組について合評しました。委員からは「身近なニュースが多く親しみやすい」「教室の魅力が伝わってきた」という意見や、「内容の充実を図るために放送時間枠の拡大をしてほしい」「災害時に必要な情報を迅速に提供できる方法を検討してほしい」等の提案が出されました。

今後も皆さまのお役に立てる番組づくりに努め、視聴者の皆さまと共に歩んでいきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 担当:金平
電話(0868)54-2780

